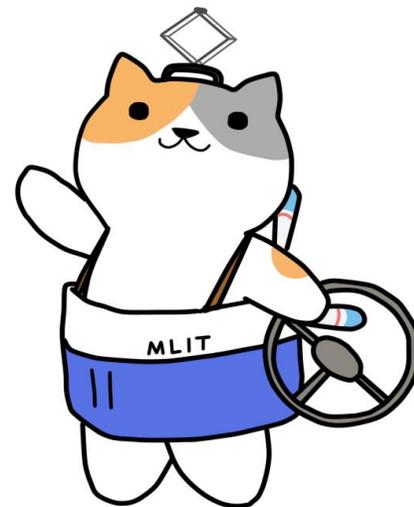


地域を担う公共交通の現状と支援施策

平成27年10月23日

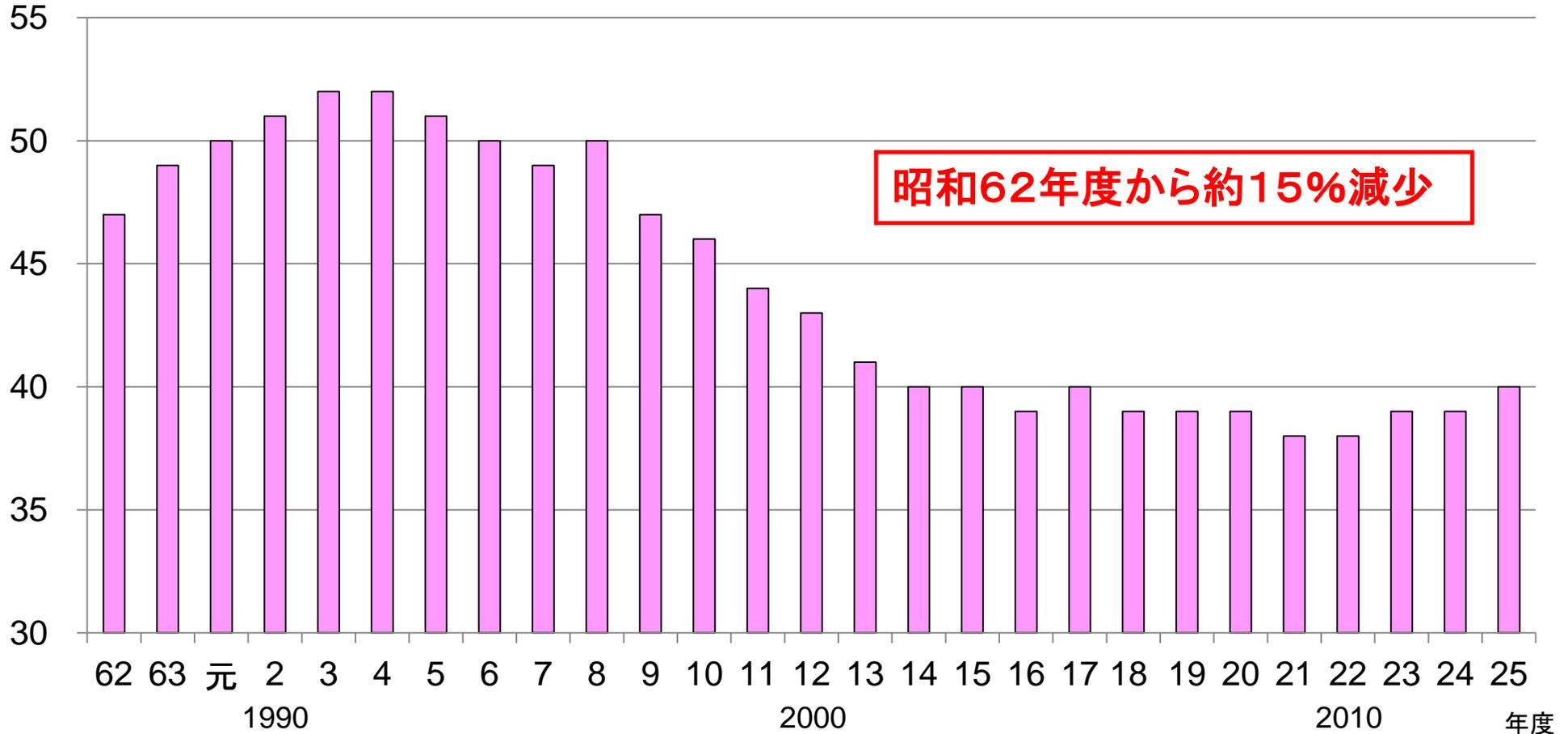
国土交通省 総合政策局
公共交通政策部



地域公共交通利用促進キャラクター
のりたろう

輸送人員の推移

輸送人員(単位:千万人)



昭和62年度から約15%減少

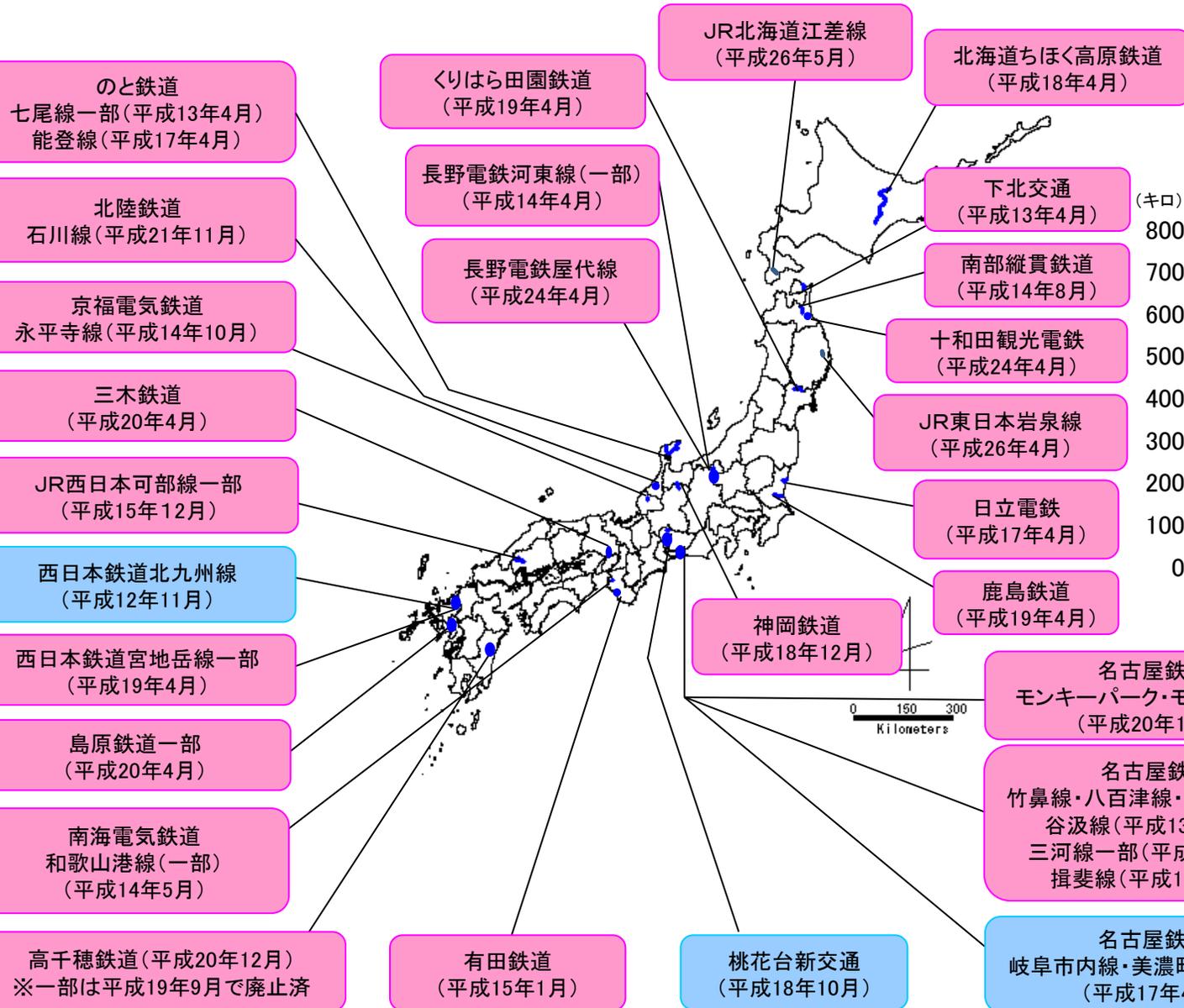
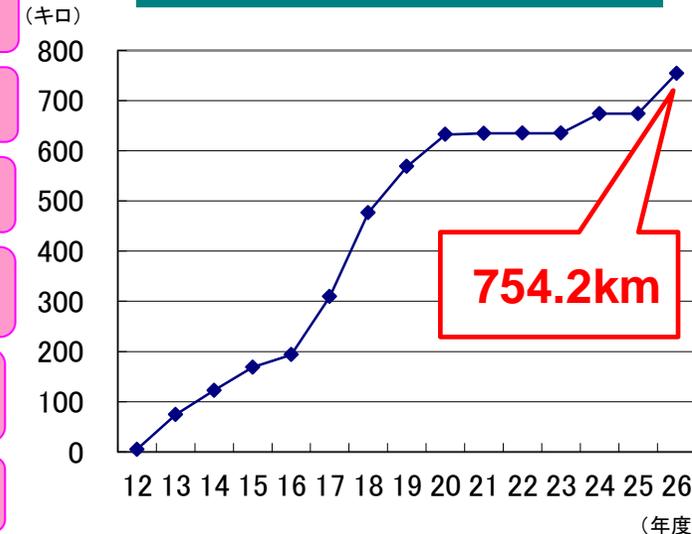
※昭和63年度以降に開業した事業者を除く70社

出典: 鉄道統計年報及び鉄道局調べによる

■ 平成12年度以降、全国で37路線・754.2kmの鉄軌道が廃止された。

(平成26年6月1日現在)

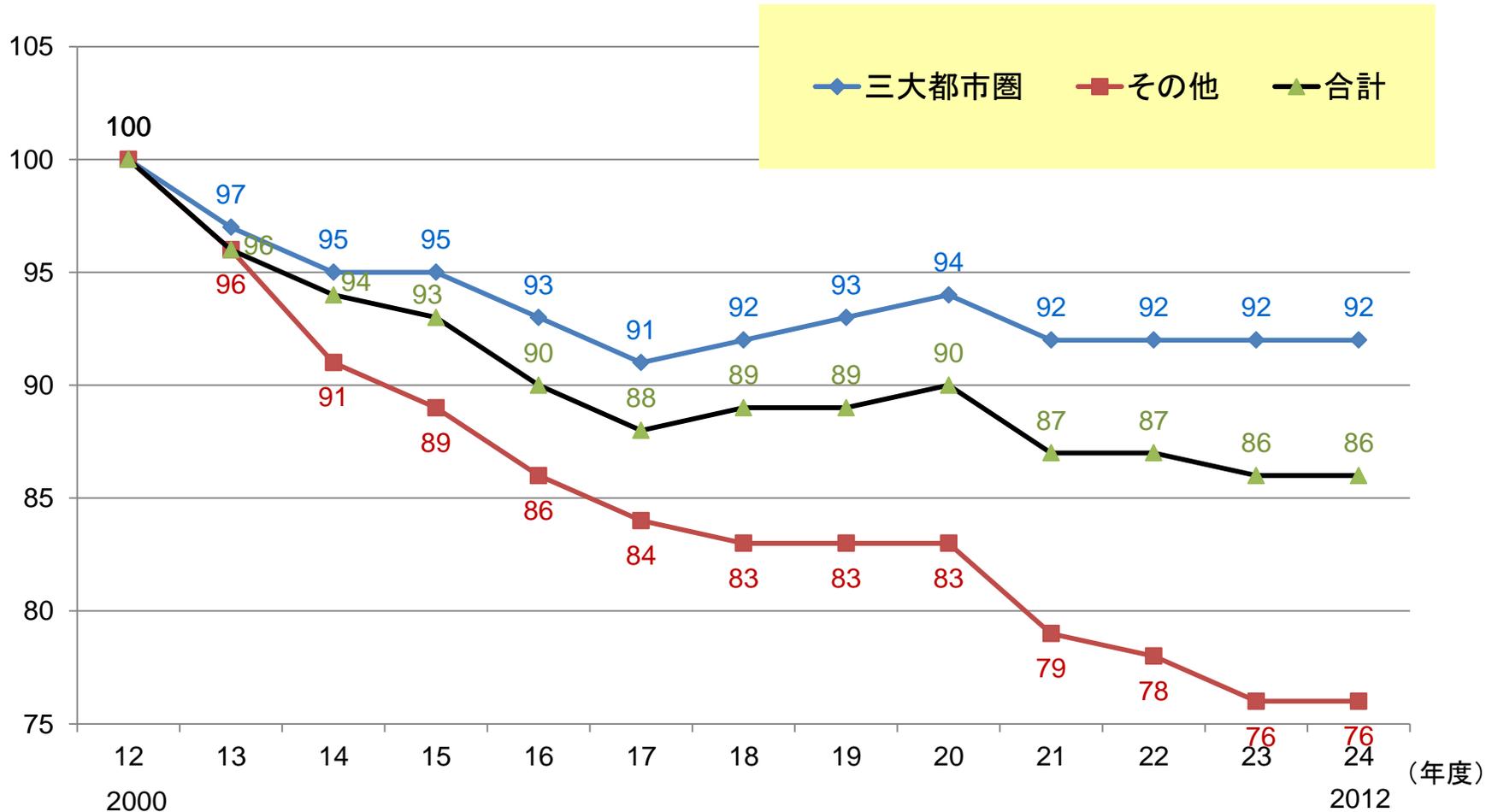
廃止路線長の推移



鉄道

軌道

輸送人員の推移 (H12年度を100とした場合)



出典:自動車輸送統計調査

平成19年度以降で、10,206kmが廃止。(全国のバス路線合計41万7,400Km(平成21年度末)の約2%を占める。)

乗合バスの路線廃止状況

(高速バスを除く、代替・変更がない完全廃止のもの)

	廃止路線キロ
19年度	1,832
20年度	1,911
21年度	1,856
22年度	1,720
23年度	842
24年度	902
25年度	1,143
計	10,206

平成11年以降の法的整理・事業再生等の事例

法的整理

- 民事再生法
 - 東陽バス(株) ○那覇交通(株) ○北都交通(株)
 - 富士交通(株) ○琉球バス(株) ○茨城交通(株) ○岩手県北自動車(株)
- 会社更生法
 - 京都交通(株) ○水間鉄道(株) ○福島交通(株)
- 破産法
 - 井笠鉄道(株)
- 特別清算
 - 常磐交通自動車(株)

私的整理

- 大分バス(株) ○中国バス(株)

事業再生

- 産業活力再生特別措置法関係
 - 産業再生機構
 - 九州産業交通(株) ○関東自動車(株) ○宮崎交通(株)
 - 北海道旅客鉄道(株)(JR北海道バス(株)) ○箱根登山鉄道(株)
 - いわさきコーポレーション ○立山黒部貫光(株) ○国際興業(株)
 - (株)日立電鉄バス他4社 ○アルピコグループ松本電鉄他3社
- 産業競争力強化法
 - 土佐電気鉄道(株)・高知県交通(株)
- 企業再生支援機構
 - 会津乗合自動車(株)

(※) 稚内市一鹿児島市間の距離は約1,810km

公共交通空白地域（バス500m圏外、鉄道1km圏外）

面積：36,477km²（可住地面積の約**30%**）

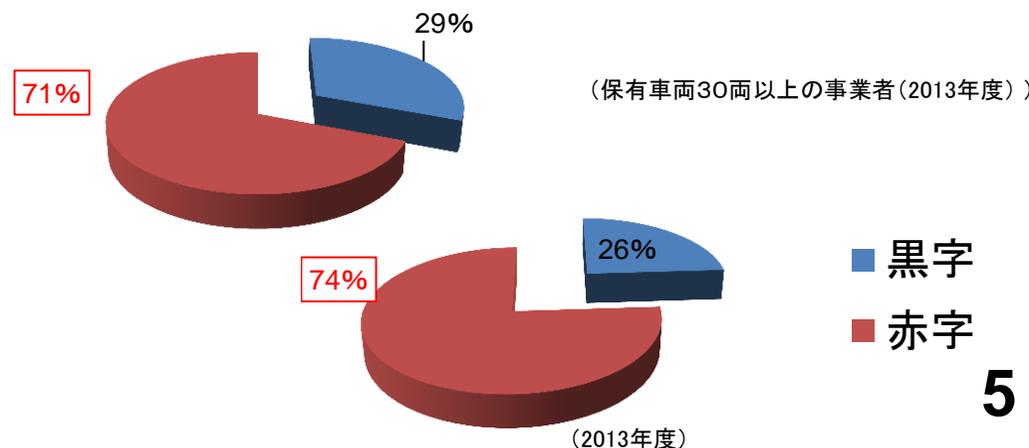
人口：7,351千人（全人口の約**6%**）

公共交通事業者の経営

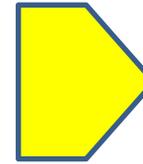
経常収支が赤字である割合

一般路線バス **71%**

地域鉄道 **74%**

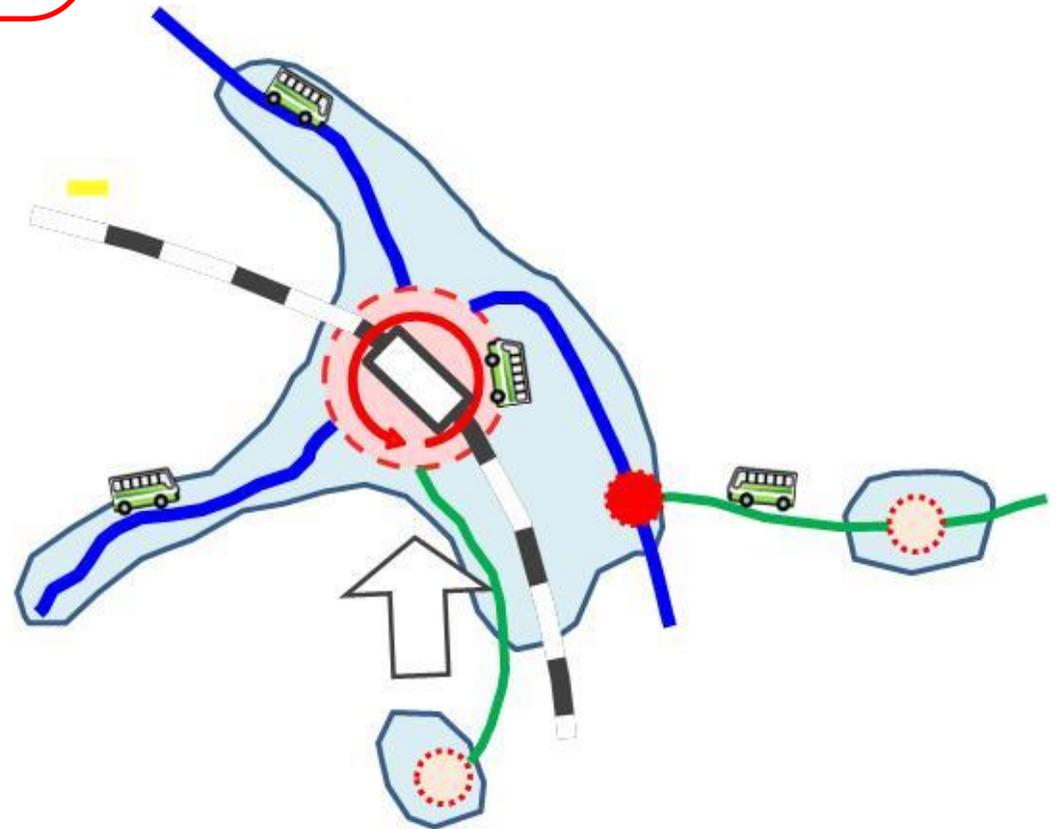


国土のグランドデザイン
2050
国土形成計画



対流促進型国土の
形成

コンパクト
+
ネットワーク



1. 交通政策基本法（平成25年12月4日法律第92号）

- 基本理念や関係者の責務等を明確化
- 交通政策基本計画の閣議決定・国会報告
- 必要な支援措置（法制上、財政上等）
- 交通政策白書

2. 交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定）

- 記載事項
 - (1) 交通に関する施策の基本的方針
 - (2) 交通に関する施策の目標
 - (3) 交通に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - (4) その他必要な事項
- 計画期間：2014年度（平成26年度）～2020年度（平成32年度）

A

豊かな国民生活に
資する使いやすい
交通の実現

- ①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する
- ②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする
- ③バリアフリーをより一層身近なものにする
- ④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

B

成長と繁栄の基
盤となる国際・地
域間の旅客交通・
物流ネットワーク
の構築

- ①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する
- ②地域間のヒト・モノの流動を拡大する
- ③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める
- ④我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラサービスをグローバルに展開する

C

持続可能で安
心・安全な交通
に向けた基盤づ
くり

- ①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする
- ②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する
- ③交通を担う人材を確保し、育てる
- ④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

 基本
的
方
針

 施
策
の
目
標

基本的方針A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

目標① 自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

(趣旨)
人口急減、超高齢化、クルマ社会の進展等を踏まえつつ、関係施策との連携の下に地域公共交通を活性化し、活力ある地域社会の実現、個性あふれる地方の創生に資する。

(施策の例)
 <これまでの取組を更に推進>
 ・「コンパクト+ネットワーク」の形成に資するため、「地域公共交通網形成計画」と「立地適正化計画」の着実な策定を促し成功例の積み上げにつなげる。

改正地域公共交通活性化再生法が成立
 まちづくりと一体となった公共交通の再編
 立地適正化計画
 地域公共交通再編実施計画
 連携
 好循環を実現
 <取組内容を今後新たに検討>
 ・過疎地物流の確保

主な数値指標
 ・改正法に基づく地域公共交通網形成計画の策定数： **100件**
 ・デマンド交通の導入市町村： 311市町村(2013) → **700市町村**

目標② 地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする

(趣旨)
人口急減、超高齢化等の社会の構造変化に的確に対応し、利便性、快適性、効率性を兼ね備えた新たな交通サービスを提供する。

(施策の例)
 <これまでの取組を更に推進>
 ・人口減少に対応した持続可能な交通手段の導入
 ・自転車の活用に向けた取組を推進

<取組内容を今後新たに検討>
 ・バスフロート船の開発等によるシームレスな輸送サービスの実現

富山ライトレール
 デマンドタクシー
 コミュニティサイクル
 BRT(連節バス)

コミュニティサイクルやサイクルトレインの活用・普及などを推進
 乗客を乗せたままバスが乗船、バリアフリーや乗り継ぎ利便を向上。

主な数値指標
 ・低床式路面電車の導入割合： 約25%(2013) → **35%**
 ・コミュニティサイクルの導入数： 54市町村(2013) → **100市町村**

目標③ バリアフリーをより一層身近なものにする

(趣旨)
東京オリンピック・パラリンピックも踏まえ、すべての人が参画できる社会を実現するとともに、超高齢化社会におけるスムーズな移動を実現する。

(施策の例)
 <これまでの取組を更に推進>
 ・現行の整備目標を着実に実現する
 ・ベビーカーマークの普及等による「心のバリアフリー」の推進

<取組内容を今後新たに検討>
 ・低コストのホームドアの導入
 ・コストダウンを通じた更なるバリアフリーの実現

新たなタイプのホームドア

目標④ 物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

(趣旨)
物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる。

(施策の例)
 <取組内容を今後新たに検討>
 ・公共交通機関のサービスレベルの見える化

相互利用可能な交通系ICカード

豊かな国民生活に資する
低床式路面電車の導入割合 → 35%

改正地域公共交通活性化再生法(平成26年5月成立)の概要

事業者と協議の上、**地方公共団体**が協議会を開催し策定

地域公共交通網形成計画

- コンパクトシティの実現に向けた**まちづくりとの連携**
- 地域全体を見渡した**面的な公共交通ネットワーク**の再構築



地域公共交通特定事業

面的な公共交通ネットワークを再構築するため、事業者等が**地方公共団体**の支援を受けつつ実施

地域公共交通再編事業	軌道運送高度化事業 (LRTの整備)	鉄道事業再構築事業 (上下分離)	...

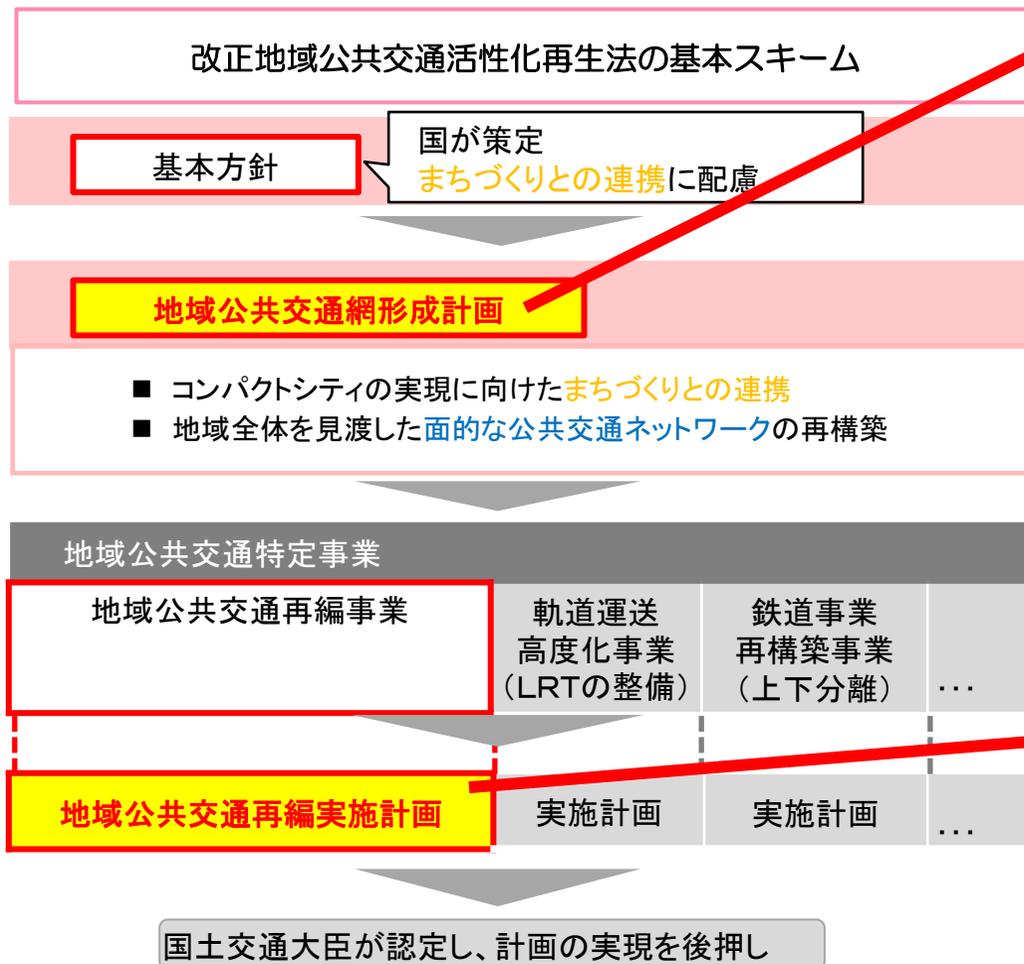


地域公共交通再編実施計画	実施計画	実施計画	...

地方公共団体が事業者等の同意の下に策定

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

地域公共交通網形成計画等の策定・検討状況



- ① これまでに国土交通大臣に送付された地域公共交通網形成計画は56件 (平成27年9月末現在)
- ② さらに、今後地域公共交通網形成計画の策定意向を表明している地方公共団体は146団体
- ③ 一方、地域公共交通再編実施計画の具体的な検討意向を表明している団体は27団体

送付された地域公共交通網形成計画

■ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第41号）の施行（平成26年11月）以降、現在までに計56件の地域公共交通網形成計画が国土交通大臣に送付された。

○送付された地域公共交通網形成計画一覧 ※平成27年9月末現在

秋田県	由利本荘市
山形県	小国町
茨城県	五霞町
	東海村
埼玉県	東秩父村
千葉県	鴨川市
	南房総市
神奈川県	真鶴町
	海老名市
	藤沢市
新潟県	上越市
	佐渡市
富山県	高岡市
	黒部市
	小矢部市
岐阜県	飛騨市
	高山市
	岐阜市
	海津市
	各務原市

静岡県	下田市
愛知県	豊山町
	清須市
	田原市
	日進市
	飛島村
	武豊町
福井県	福井市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、大野市
三重県	四日市市
	津市
	松阪市
	紀北町
京都府、兵庫県、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、豊岡市	
京都府	木津川市
大阪府	河内長野市
奈良県	宇陀市
島根県	大田市

岡山県	久米南町
	高梁市
広島県	三原市
	神石高原町
	東広島市
香川県	高松市
愛媛県	愛南町
福岡県	福岡市
	朝倉市
	那珂川町
	久留米市
佐賀県	唐津市・玄海町
長崎県	対馬市
	佐世保市
熊本県	八代市
	水俣市
大分県	中津市
宮崎県	えびの市
	門川町

地域公共交通網形成計画に取り組む団体

○地域公共交通網形成計画の作成については、平成27年8月末時点で合計149団体が具体的検討の意向を表明

※赤字部分は同年9月末までに作成がなされ、送付のあったもの。

都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村		
北海道	岩見沢市	茨城県	水戸市	長野県	中野市	三重県	鳥羽市	福岡県	岡垣町		
	千歳市		日立市		小諸市		伊賀市		行橋市		
	岩内町		下妻市		佐久市	福井県	福井市ほか 5市町		筑紫野市		
	函館市		常陸太田市		松本市				鯖江市	中間市	
	深川町		牛久市		駒ヶ根市		彦根市		豊前市		
弘前市	つくば市		木曾町	滋賀県	甲良町	佐賀県	伊万里市				
八戸市	かすみがうら市		氷見市		多賀町		上峰町				
青森県	三沢市		栃木県	桜川市	富山県	砺波市	京都府	福知山市	長崎県	五島市	
	鯉ヶ沢町			神栖市		南砺市		豊岡市		大村市	
	階上町	行方市		南知多町		加東市	長崎県				
岩手県	大船渡市	群馬県		大子町		豊橋市	兵庫県	奈良県		奈良県	諫早市
	花巻市			宇都宮市		豊根村		奈良県		雲仙市	
	八幡平市			鹿沼市	一宮市	鳥取県	鳥取県	南島原市			
宮城県	石巻市			埼玉県	真岡市	弥富市	鳥取県	江津市	熊本県	熊本市	
	大崎市				大田原市	東郷町		島根県		井原市	人吉・球磨10市町村
	鹿角市				茂木町	東海市	岡山県	瀬戸内市		合志市	
藤里町	市貝町		東栄町	真庭市	和水町						
秋田県	秋田市		千葉県	芳賀町	設楽町	広島県	広島市	大分県		大津町	
	大仙市			玉村町	西尾市		三次市		大分県		
	美郷町	熊谷市		岡崎市	廿日市市		別府市				
	湯沢市	越谷市	豊川市	江田島市	宮崎県		宮崎県				
	山形市	鳩山町	東浦町	坂町			宮崎県				
山形県	鶴岡市	山梨県	ときがわ町	静岡県	静岡県	安芸太田町	鹿児島県	鹿屋市			
	長井市		松戸市			御殿場市		北広島町	霧島市		
	南陽市		君津市	多治見市		羽島市	大崎上島町				
	川西町	八街市	羽島市	恵那市		山口県	宇部市				
	白鷹町	南房総市	美濃加茂市	美濃加茂市			山陽小野田				
福島県	福島市	新潟県	甲州市	岐阜県	香川県	小豆島町	愛媛県	西条市			
	郡山市		柏崎市			土岐市		東温市			
	南相馬市		見附市	伊勢市	三重県	高知県	佐川町				
伊達市	魚沼市	名張市									

※平成27年度までの作成に向けて具体的検討の意向を表明している地方公共団体等を記載。

○地域公共交通再編実施計画の作成については、平成27年8月末時点で合計27団体が具体的検討の意向を表明
 ※赤字部分は既に計画の認定を受けたもの。

都道府県	市町村
北海道	千歳市
	函館市
岩手県	大船渡市
秋田県	秋田市
茨城県	常陸太田市
	東海村
	大子町
埼玉県	越谷市
	東秩父村

都道府県	市町村
千葉県	南房総市
神奈川県	真鶴町
新潟県	上越市
長野県	松本市
愛知県	日進市
岐阜県	飛驒市
京都府	
広島県	東広島市
香川県	高松市

都道府県	市町村
高知県	佐川町
福岡県	久留米市
佐賀県	佐賀県
	唐津市
長崎県	対馬市
熊本県	八代市
	水俣市
大分県	大分県
	中津市

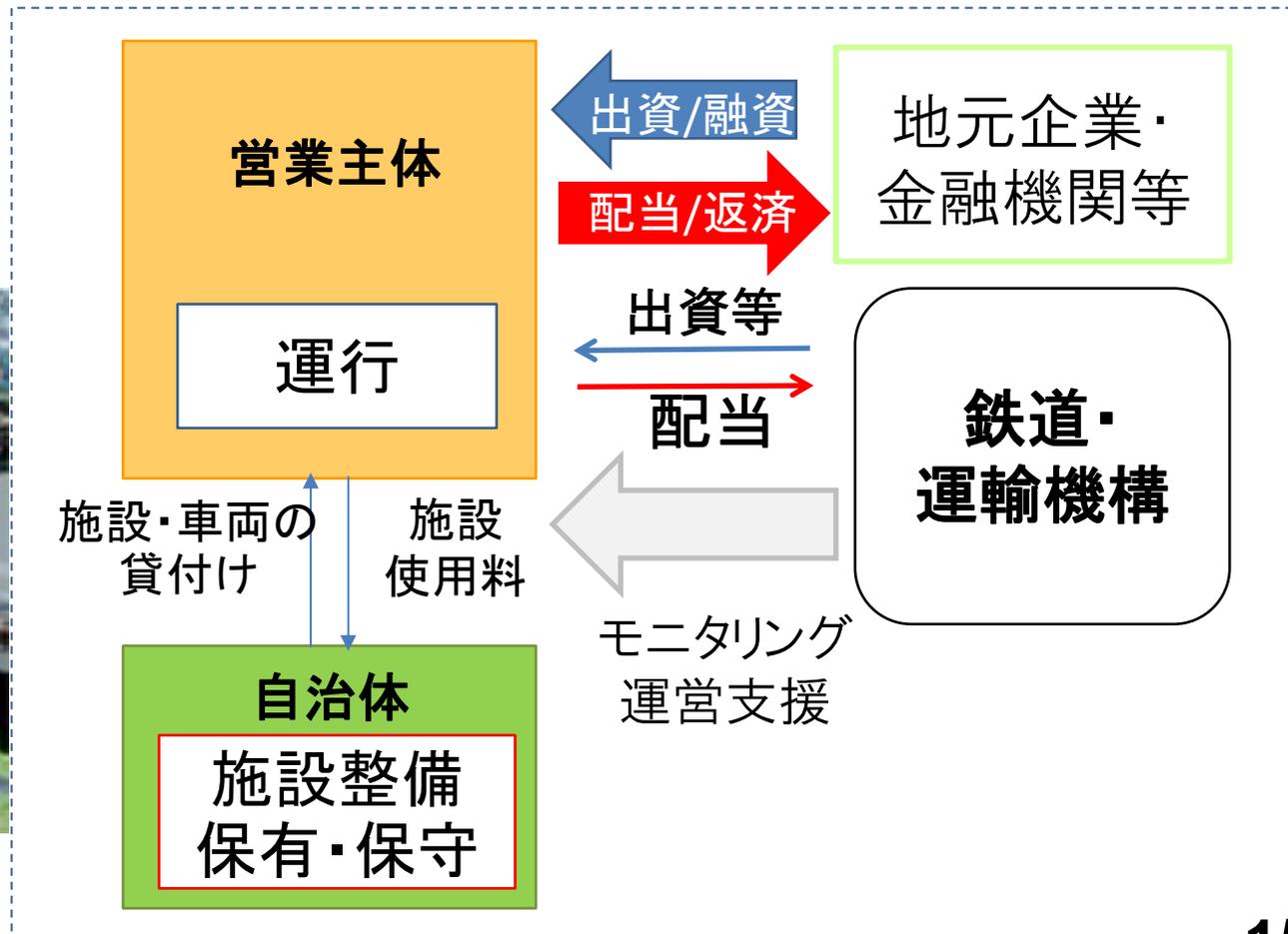
※ 上記のほか、岐阜県**岐阜市**が再編実施計画の第1号として認定を受けた。

※ 平成27年度までの作成に向けて具体的検討の意向を表明している地方公共団体等を記載。

国土交通大臣の認定を受けた地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する産業投資による鉄道・運輸機構を通じた出資等の仕組みを創設し、支援の充実・多様化を図る。

- 例
- ・ LRT・BRT等の新たな交通システムの導入
 - ・ 路線やダイヤの見直しと一体となったICカードや情報案内システムの導入

具体的な事例のイメージ (LRT)



地域公共交通確保維持改善事業

コンパクト+ネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援

平成27年度予算額 290億円(対前年度比0.95)
 ※H26補正を含め358億円(対前年度比1.17)

地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査

地域公共交通網
形成計画

地域の特性に応じた生活交通の確保維持

<支援の内容>

- 過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- バス車両の更新等
- 離島航路・航空路の運航

快適で安全な公共交通の構築

<支援の内容>

- 鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- LRT・BRTの整備、ICカードの導入・活用等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

地域公共交通再編実施計画を実施する際には、まちづくり支援とも連携し、支援内容を充実

- 地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

地域公共交通再編
実施計画

地域公共交通ネットワーク再編の促進

国の認定

<支援の内容>

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業の実施

- ・バス路線の再編
- ・デマンド型等の多様なサービスの導入
- ・LRT・BRTの高度化
- ・地域鉄道の上り分離等

【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

平成27年度予算額 21億円
 (東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)